

## 株式会社キクコウストア 会員規約

### 1. 本規約の目的

本規約は、株式会社キクコウストア（〒028-0541 遠野市松崎町白岩 13-8-12 以下「当社」という）が発行する会員カード（以下「KI. RA. RA カード」という）について規定するものであり、KI. RA. RA カード会員（以下「会員」という）が KI. RA. RA カードを利用するにあたり、本規約が適用されるものとします。なお、KI. RA. RA カードのサービスに付帯、または、関連して当社が提供するサービスについては、本規約と併せて別に定める規約が適用されるものとします。

### 2. 会員

会員とは、本規約を承認の上、当社に入会申込みをされ、当社が入会を認めた方をいいます。入会時に提出された申込書は、当社の責任において管理を行い、返却は行わないこととします。

### 3. カードの貸与と取扱

- (1) 当社は、原則会員1名につき、1枚の KI. RA. RA カードを発行し貸与するものとします。カードの所有権は当社に属します。
- (2) 会員は、KI. RA. RA カードを貸与された時は、直ちに KI. RA. RA カードの署名欄にサインを行い、会員管理の下、KI. RA. RA カードを利用し、保管するものとします。
- (3) KI. RA. RA カードは署名欄にサインされた会員本人のみが利用できるものとし、他人への貸与・譲渡などは一切できないものとします。
- (4) 会員は、KI. RA. RA カードの偽造・変造・改ざんその他の不正な方法による使用をすることは、できないものとします。

### 4. KI. RA. RA カードの発行料

KI. RA. RA カード発行に伴う発行料は、当社負担といたします。

### 5. 届出事項の変更

- (1) 会員は、住所、氏名、電話番号等の変更があった場合は、速やかに当社所定の手続きを行うものとします。
- (2) 会員は、前項の変更届出を怠った場合に、当社からの案内、その他送付書類が延着または未着となっても、異議ないものとします。

### 6. KI. RA. RA カードの紛失・盗難

- (1) 会員は、KI. RA. RA カードを紛失した場合や、盗難にあった場合、直ちに当社に申し出て、所定の手続きを行うものとします。
- (2) 会員が KI. RA. RA カードの紛失・盗難等を申し出てから、当社による利用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員は了承するものとします。なお、利用停止措置が完了する前に、第三者により不正利用された場合、または、その他なんらか

の損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 7. KI. RA. RA カードの再発行

紛失・盗難・毀損・滅失等、会員に帰責事由が存する理由により、会員が KI. RA. RA カードの再発行を希望した場合には、当社所定の手続きを頂いた上で、再発行するものとします。この場合、会員は当社所定の再発行料を支払うものとします。

#### 8. 退会・会員資格の喪失および利用停止等

- (1) 会員の都合により退会する場合は、当社所定の届出をするとともに、KI. RA. RA カードの返却をするものとします。
- (2) 会員が次のいずれかに該当する場合、当社の判断により、会員資格を取消することができるものとします。この場合、当社は事前の通知催告を要せず、会員による KI. RA. RA カードの利用を、直ちに中止させることができるものとします。
  - ① KI. RA. RA カードを偽造または変造もしくは改ざんした場合。
  - ② KI. RA. RA カードを不正に使用・利用した場合。
  - ③ 申込書等に記載した事項が事実と異なる場合。(記載時においては事実と合致していたが、その後変更があった場合において、当社に対する変更の届出が合理的な期間内になされない場合を含みます)
  - ④ その他、会員が本規約に違反した場合。
  - ⑤ 上記に準ずる行為があり、当社が会員として不適格と判断した場合。
- (3) 前項の場合、会員であった者は当社の指示に従い、KI. RA. RA カードを返却するものとします。

#### 9. 反社会的勢力の排除

会員は、暴力団員（暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者を含みます）、暴力団準構成員、総会屋、社会運動標榜ゴロ等、もしくは特殊知能暴力集団、またはこれらの共生者、その他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」という）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- ① 自己もしくは第三者が不正に利益を図る目的、または、第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- ② 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- ③ 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

#### 10. KI. RA. RA カードのサービス提供

- (1) 会員は、当社直営店で KI. RA. RA カードを利用し、サービスの提供を受けることができるものとします。ただし、商品券その他の金券類・はがき・切手・印紙類・JR 券・たばこ・その他当社が別途定める一部商品について、利用を制限する場合があります。
- (2) 一部利用対象外店舗があります。

- (3) 一部対象とならない売場があります。(催事や、自販機などの KI. RA. RA カード対応レジにて精算を行わない売場)
- (4) 会員が当社直営店において KI. RA. RA カードを利用し、サービスの提供を受ける場合に利用できる KI. RA. RA カードの枚数は、1 枚に限ります。また、KI. RA. RA カードとその他カードおよび、クレジットとの併用はできないものとします。
- (5) 会員は、当社が提供する付帯サービスおよび、特典利用に関する規約がある場合には、これに従うものとします。

#### **11. 個人情報の収集・利用**

会員は、氏名・生年月日・住所・電話番号等、会員が申込時に当社に届け出た事項および、KI. RA. RA カードのサービス利用履歴等の情報(以下「個人情報」という)を、当社が KI. RA. RA カード会員規約に定める、「KI. RA. RA カード個人情報の取扱いに関する重要事項」に記載した利用・共同利用の目的のために、必要な保護措置を行った上で収集・利用することに同意するものとします。

#### **12. 規約の変更**

当社は、当社所定の方法により、会員に対し事前に変更内容を告知することで、本規約を変更することができるものとします。なお、当社が変更内容を告知した後、会員が KI. RA. RA カードを利用した時、または告知以後異議なく 1 ヶ月経過した時は、変更内容を承諾したものとします。

#### **13. KI. RA. RA カードのサービスの終了**

当社は、次のいずれかの場合には、会員に対し事前に当社所定の方法で通知することにより、KI. RA. RA カードのサービスを全面的に終了することができるものとします。

- (1) 社会情勢の変化。
- (2) 法令の改廃。
- (3) その他当社のやむを得ない都合による場合。

#### **14. 通知の到達**

当社が会員に対して通知を行うにあたり、郵便、電話、電子メール等の方法を用いる場合には、当社は会員から届けられた住所、電話番号、または、電子メールアドレスに宛てて通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延、または到達しなかったとしても、通常到達するであろう時に到達したものとみなします。

#### **15. 業務委託**

当社は、本規約に基づく KI. RA. RA カードのサービス運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

#### **16. 準拠法**

会員と当社の諸契約に関する準拠法は、すべて日本法によるものとします。

#### **17. 合意管轄裁判所**

会員は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本社

所在地を管轄する簡易裁判所、または地方裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

## 株式会社キクコウストア ポイントサービス規約

### 1. 本規約の目的

本規約は、株式会社キクコウストア（以下「当社」という）が発行する KI. RA. RA カードに付帯するポイントサービス（以下「KI. RA. RA ポイント」という）について規定するものであり、会員が KI. RA. RA ポイントを利用するにあたり、本規約が適用されるものとします。なお、KI. RA. RA ポイントに付帯、または、関連して当社が提供するサービスについては、本規約と併せて別に定める規約が適用されるものとします。

### 2. ポイントの加算

- (1) 当社店舗においてレジにて現金精算の際、KI. RA. RA カードを提示した場合は、1 回のお買い上げ金額 200 円（税抜）につき 1 ポイントが加算されます。
- (2) レジにて精算の際、電子マネー（以下「KI. RA. RA 電子マネー」という）を利用した支払時には、1 回のお買い上げ金額 200 円（税抜）につき 1 ポイントが加算されます。
- (3) ポイント残高は、レジ精算時のレシートに記載されます。
- (4) KI. RA. RA カードの提示がない場合は、ポイントの加算を行わないものとします。
- (5) 一部ポイント加算の対象とならない商品があります。（商品券、たばこ、図書カード、プリペイドカード、ギフト券、JR 券、切手、印紙等の金券類、送料など当社が指定する商品）

### 3. ポイントの利用

- (1) 累積されたポイントが 750 ポイントになると、当社店舗にて利用できる 500 円の「お買物券」（遠野地区はスキップ満点カード引換券）を当社店舗のレジにて自動発券するものとします。
- (2) ポイントはいかなる場合も、現金に換金できないものとします。
- (3) 一部「お買物券」の利用ができない商品があります。（商品券、図書カード、プリペイドカード、ギフト券、切手、印紙等の金券類など当社が指定する商品）

### 4. 「お買物券」

- (1) 「お買物券」の有効期限は、発行後 90 日といたします。
- (2) 「お買物券」をご利用の際は、釣銭はお渡しできません。また、換金もできません。
- (3) 「お買物券」が破損・擦損・焼損・劣化等で、券面の印刷表示が認識できない場合は、当該「お買物券」は無効となるものとします。

### 5. カード再発行時のポイント

会員が KI. RA. RA カードの規約に基づき、カードを再発行した場合は、ポイントは再発行されたカードに引き継がれるものとします。なお、利用停止措置が完了する前に、第三者にポイント残高を使用された場合など、当社所定の方法にて確認できなかったポイントについては、当社は一切の責任を負わないものとします。

## **6. 権利の喪失**

会員が KI. RA. RA カードの規約に基づき会員資格を喪失した場合、本規約における会員の権利も、会員資格喪失と同時に喪失するものとします。ただし、発券済の 500 円お買物券の利用についてはこの限りではありません。

## **7. 権利の譲渡などの禁止**

会員は、本規約に関する権利を他人に貸与、譲渡または担保提供、または相続させることはできないものとします。

## **8. ポイントの有効期限**

ポイントの最終加算日から 1 年間、1 度もお買い上げによるポイントの利用または加算がない場合、累積されたポイントは自動的に無効となるものとします。

## **9. ポイントおよび本規約の変更**

当社は、当社所定の方法により、会員に対して事前に変更内容を告知することで、本規約を変更することができるものとします。なお、当社が変更内容を告知した後、会員が KI. RA. RA カードポイントを利用した時、または告知以後異議なく 1 ヶ月経過した時は、変更内容を承諾したものとします。

## 株式会社キクコウストア 電子マネーサービス規約

### 1. 本規約の目的

本規約は、株式会社キクコウストア（以下「当社」という）が発行する会員カード（以下「KI. RA. RA カード」という）に付帯する電子マネー（以下「KI. RA. RA 電子マネー」という）について規定するものであり、会員が KI. RA. RA 電子マネーを利用するにあたり、本規約が適用されるものとします。なお、KI. RA. RA 電子マネーに付帯、または、関連して当社が提供するサービスについては、本規約と併せて別に定める規約が適用されるものとします。

### 2. 定義

本規約における以下の用語は、次の通り定義するものとします。

- (1) KI. RA. RA 電子マネーとは、当社が発行した KI. RA. RA カードに記録された、金銭的価値を証するものをいいます。
- (2) KI. RA. RA 電子マネーサービスとは、会員が当社に対し、物品・サービス・権利・ソフトウェア等の商品（以下「商品等」という）の、対価の全部または一部の支払いとして、当社所定の方法により、KI. RA. RA カードにチャージされた電子マネーを利用することで、当社から商品等の購入または提供を受けることができるサービスをいいます。
- (3) KI. RA. RA 電子マネーチャージとは、4. KI. RA. RA 電子マネーチャージに定める方法により、会員が KI. RA. RA カードに電子マネーを加算することをいいます。
- (4) KI. RA. RA 電子マネー残高とは、会員が利用可能な電子マネーの金額をいいます。

### 3. 不正使用等の禁止

- (1) 会員は、KI. RA. RA カードにサインされた本人のみ使用できるものとし、他人への貸与はできないものとします。
- (2) 会員は、KI. RA. RA カードの偽造・変造・改ざんその他の不正な方法による使用をすることはできないものとします。

### 4. KI.RA.RA 電子マネーチャージ

- (1) 会員は、当社所定の場所・方法にて、1,000 円単位で KI. RA. RA カードにチャージすることができ、一度のチャージ限度額は、49,000 円以下とするものとします。
- (2) 会員は、1 枚の KI. RA. RA カードに対して、KI. RA. RA 電子マネー残高が 10 万円超となる KI. RA. RA 電子マネーチャージはできないものとします。

### 5. KI.RA.RA 電子マネーサービスの利用

- (1) 会員は、当社直営店で KI. RA. RA 電子マネーサービスを利用して、商品等の購入または提供を受けることができます。ただし、商品券その他の金券類・はがき・切手・印紙類・JR 券・その他当社が別途定める一部商品について、利用を制限する場合があります。
- (2) 会員が当社直営店で KI. RA. RA 電子マネーサービスを利用して、商品等の購入または

提供を受ける場合、KI. RA. RA 電子マネー残高から商品購入または提供合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。

- (3) 会員は、当社直営店において商品等の購入または提供を受け、KI. RA. RA 電子マネーサービスを利用し、KI. RA. RA 電子マネー残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、会員はその不足額を当社が定める方法により支払うものとします。その場合、KI. RA. RA 電子マネーとその他カードおよび、クレジットの併用はできないものとします。
- (4) 会員が当社直営店において、商品等の購入または提供を受ける場合に利用できる KI. RA. RA カードの枚数は、1 枚に限ります。
- (5) 会員は、KI・RA・RA 電子マネーサービスを利用した場合には、交付するレシート等に印字して表示される KI. RA. RA 電子マネー残高を照会し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で当社直営レジに申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、会員は当該 KI. RA. RA 電子マネー残高について誤りがないことを了承したものとします。

#### **6. KI.RA.RA 電子マネー残高**

- (1) KI. RA. RA 電子マネー残高は、KI. RA. RA 電子マネーサービス利用時のレシート、チャージ機、残高照会サイト、および本規約末尾に記載のお問合せ窓口にて照会することができるものとします。
- (2) 最後に KI. RA. RA 電子マネーサービスを利用した日および最後に KI. RA. RA 電子マネーチャージした日については、マイページおよび本規約末尾に記載のお問合せ窓口にて照会することができるものとします。
- (3) 会員は、最後に KI. RA. RA 電子マネーサービスを利用した日、または、最後にチャージした日から 2 年を経過した場合、自動的に KI. RA. RA 電子マネー残高はゼロとなり、現金の払い戻しも行われぬものとします。
- (4) 会員が KI. RA. RA カードの退会、または、会員資格を喪失した時点で、KI. RA. RA 電子マネー残高は失効し、現金の払い戻しは行われぬものとします。

#### **7. KI.RA.RA 電子マネー残高の移行**

会員は、当社が認めた場合を除き、KI. RA. RA 電子マネー残高を他の KI. RA. RA カードに移行することはできないものとします。

#### **8. KI.RA.RA 電子マネーサービスの利用ができない場合**

会員は、次のいずれかの場合においては、その期間において KI. RA. RA 電子マネーチャージすること、KI. RA. RA 電子マネーサービスを利用すること、ならびに KI. RA. RA 電子マネー残高の照会ができないことをあらかじめ承諾するものとします。

- (1) 当社が KI. RA. RA 電子マネーサービスを提供するシステムに故障が生じた場合およびシステム保守管理等のためにシステムの全部または一部を休止する場合。



- (2) KI. RA. RA カードの破損、または当社直営店の機器の故障停電その他の事由による使用不能の場合。
- (3) その他やむを得ない事由のある場合。

#### **9. 退会および会員資格の喪失**

- (1) 会員は、当社所定の方法により、退会することができるものとします。この場合、会員資格が喪失され、KI. RA. RA 電子マネーサービスの利用ができなくなります。
- (2) 会員が次のいずれかに該当する場合、当社の判断により会員資格を取り消すことができるものとします。この場合、当社は事前の通知催告を要せず、会員による KI. RA. RA 電子マネーの利用を直ちに中止させ、KI. RA. RA 電子マネー残高をゼロにすることができるものとします。
  - ① KI. RA. RA カードまたは KI. RA. RA 電子マネーを偽造、または、変造もしくは改ざんした場合。
  - ② KI. RA. RA カードまたは KI. RA. RA 電子マネーを不正に使用・利用した場合。
  - ③ 申込書等に記載した事項が事実と異なる場合。（記載時においては事実と合致していたが、その後変更があった場合において、当社に対する変更の届出が合理的な期間内になされない場合を含みます）
  - ④ その他、会員が本規約に違反した場合。
  - ⑤ 上記に準ずる行為があり、当社が会員として不適格と判断した場合。
- (3) 前項の場合、会員であった者は、当社の指示に従い「KI. RA. RA カード」を返却するものとします。

#### **10. 換金等の不可**

16. KI. RA. RA 電子マネーサービスの終了の場合を除き、KI. RA. RA 電子マネーの換金、または、現金の払い戻しはできないものとします。

#### **11. KI.RA.RA カードの破損・汚損・磁気不良時の再発行等**

KI. RA. RA カードが再発行された場合、本人証明を確認の上、当社所定の方法で照会された KI. RA. RA 電子マネー残高が、再発行された KI. RA. RA カードに引き継がれるものとします。再発行料は当社所定の発行料を支払うものとします。

#### **12. KI.RA.RA カードの紛失・盗難等の再発行**

- (1) 紛失・盗難により KI. RA. RA カードが再発行された場合、当社による KI. RA. RA カードの利用停止措置が完了した時点の KI. RA. RA 電子マネー残高は、再発行された KI. RA. RA カードに引き継がれるものとします。
- (2) 会員が KI. RA. RA カードの紛失・盗難等を申し出てから、当社による利用停止措置が完了するまでに、一定期間を要することを会員は了承するものとします。なお、利用停止措置が完了する前に、KI. RA. RA 電子マネー残高を第三者により利用された場合、または、その他なんらかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (3) 会員が紛失・盗難届出時に KI. RA. RA 電子マネー残高がある旨の申し出をしなかった場合、その残高が紛失・盗難した KI. RA. RA カードに残ったまま有効期限を過ぎたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (4) 会員に帰責事由が存する紛失・盗難による KI. RA. RA カード再発行の場合、当社所定の発行料を支払うものとします。

### 13. 紛議

- (1) 会員が、KI. RA. RA 電子マネーサービスを利用して購入または提供を受けた商品等について、返品・瑕疵・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、会員と当社との間で解決するものとします。
- (2) 前項の場合においても、会員は当社に対し、KI. RA. RA 電子マネー利用の取り消し等を求めることはできないものとします。

### 14. 利用者資金の保全方法

- (1) 未使用残高の保全について  
前払式支払手段の保有者の保護のための制度として、資金決済に関する法律の規定に基づき、前払式支払手段の毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の未使用残高の半額以上の額の発行保証金を法務局等に供託しております。
- (2) 優先弁済  
万が一の場合、前払式支払手段の保有者は、資金決済に関する法律第 31 条の規定に基づき、あらかじめ保全された発行保証金の範囲内において、他の債権者に先立ち弁済を受けることができます。

### 15. 規約の変更

当社は、当社所定の方法により、会員に対し事前に変更内容を告知することで、本規約を変更することができるものとします。なお、当社が変更内容を告知した後、会員が「KI. RA. RA カード」を利用した時、または告知以後異議なく 1 ヶ月経過した時は、変更内容を承諾したものとします。

### 16. KI.RA.RA 電子マネーサービスの終了

- (1) 当社は、次のいずれかの場合には、会員に対し事前に当社所定の方法で通知することにより、KI. RA. RA 電子マネーサービスを終了することができるものとします。
  - ① 社会情勢の変化。
  - ② 法令の改廃。
  - ③ その他当社のやむを得ない都合による場合。
- (2) 前項の場合、法令に基づき、会員は当社の定める方法により、KI. RA. RA 電子マネー残高に相当する現金の払い戻しを当社に求めることができるものとします。ただし、当社が前項の通知を行ってから、当社の定める期間を経過した場合には、会員は、当該払い戻し請求権を放棄したものとみなされることを、異議なく承諾するものとします。

### 17. 制限責任

8. KI. RA. RA 電子マネーサービスの利用ができない場合に定める理由およびその他の理由により、会員が KI. RA. RA 電子マネーサービスの利用ができないことで、当該会員に生じた損害等について、当社はその責任を負わないものとします。ただし、当該不利益または損害が当社の故意または重過失による場合を除きます。なお、当社の故意または重過失がある場合でも、逸失利益については、当社はいかなる場合も損害賠償の責任を負わないものとします。

#### **18. お問い合わせ窓口**

KI. RA. RA 電子マネーに関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

株式会社キクコウストア KI. RA. RA カードお問い合わせ窓口（GW、お盆期間、年末年始を除く 9:00-17:00 受付）

〒028-0541 遠野市松崎町白岩 13-8-12

TEL 050-2018-3463

## 株式会社キクコストア 「KI. RA. RA カード」個人情報の取扱いに関する重要事項

株式会社キクコストア（以下「当社」という）が管理している「KI. RA. RA カード」会員（以下「会員」という）の個人情報の取扱いについて、本重要事項をよくお読みください。

### 1. 個人情報の保有

会員は、KI. RA. RA カード入会申込書に記入された個人情報のうち、会員の氏名・性別・生年月日・郵便番号・住所・電話番号、および、KI. RA. RA カードに印字されているカード番号、および、KI. RA. RA カードの契約日・発行日を当社が保有することに同意するものとします。また、KI. RA. RA カードの利用による会員のお買い上げ情報を保有することも同意するものとします。

### 2. 個人情報の利用

会員は、当社が下記の目的のために前記 1.会員の個人情報を利用することに同意するものとします。

- (1) 会員の落し物や忘れ物の業務に付帯するご連絡。
- (2) 市場調査・購買動向調査のマーケティング活動や商品開発。
- (3) 郵送・電話・スマホアプリ・電子メールにより、販売促進・商品情報・生活情報・セール・各種ご優待・アフターサービスについての営業活動のご案内。

### 3. 個人情報の開示

会員は当社に対して、会員本人に関する個人情報を開示するよう、書面により請求することができるものとします。また開示の請求にあたっては、当社の定める方法で、開示請求人が会員本人であることを確認することを予め承認した上で、当社が指定する公的証明書を開示請求書面に添付するものとします。開示の結果、当社が保有している会員の個人情報が、万一、不正確あるいは誤りであることが判明した場合には、当社は速やかに訂正するものとします。

### 4. 本重要事項の変更

当社は、当社所定の方法により、会員に対し事前に変更内容を告知することで、本規約を変更することができるものとします。なお、当社が変更内容を告知した後、会員が KI. RA. RA カードを利用した時、または告知以後異議なく 1 ヶ月経過した時は、変更内容を承諾したものとします。

### 5. 公的機関への個人情報の開示

法令に基づく外部提供の可能性がある場合があります。